

## 料 金

(1) 基本料金：介護報酬にかかる入居者負担金（費用全体の1割または2割または3割）

### ①施設利用料

	1日あたりの基本額	1日あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
要介護1	6,700円	670円	1,340円	2,010円
要介護2	7,400円	740円	1,480円	2,220円
要介護3	8,150円	815円	1,630円	2,445円
要介護4	8,860円	886円	1,772円	2,658円
要介護5	9,550円	955円	1,910円	2,865円

※入居期間中に入院又は自宅に外泊した期間の取り扱いについては、介護保険給付

（福祉施設外泊時費用 1日246円・1ヶ月に6日を限度）※1割負担額の金額

### ②加算料金

	加算額	自己負担額		
		1割	2割	3割
個別機能訓練加算（Ⅰ）	1日 120円	1日 12円	1日 24円	1日 36円
精神科医療養指導加算	1日 50円	1日 5円	1日 10円	1日 15円
栄養マネジメント強化加算	1日 110円	1日 11円	1日 22円	1日 33円
看護体制加算（Ⅰ・Ⅱ）	1日 120円	1日 12円	1日 24円	1日 36円
日常生活継続支援加算	1日 460円	1日 46円	1日 92円	1日 138円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1日 180円	1日 18円	1日 36円	1日 54円
口腔衛生管理加算	1カ月 900円	1カ月 90円	1カ月 180円	1カ月 270円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	1カ月 200円	1カ月 20円	1カ月 40円	1カ月 60円
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	1カ月 30円	1カ月 3円	1カ月 6円	1カ月 9円
排せつ支援加算（Ⅰ）	1カ月 100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1カ月 500円	1カ月 50円	1カ月 100円	1カ月 150円
協力医療機関連携加算	1カ月 1000円	1カ月 100円	1カ月 200円	1カ月 300円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	1カ月 100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	1カ月 100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円

③食 事：所得に応じて減額があります。

基準額	1日あたり	1,650円
-----	-------	--------

④居住費：所得に応じて減額があります。

基準額	1日あたり	1,171円
-----	-------	--------

(2) その他自己負担

1. 特別な食事費（献立以外に特別にメニュー作成した場合）	実 費	
2. 理容、美容費（ご利用される場合）	実 費	
3. レクリエーションにかかる費用（交通費、参加入場料等）	実 費	
4. 日用品費（ご利用者の希望、選択により提供した場合）	実 費	
5. 健康管理費（予防接種等）	実 費	
6. 電気代	テレビ、電気毛布（ハーモニーハウス貸し出し）	16円/日
	冷蔵庫	50円/日

(3) お支払方法

毎月1日～月末で利用料を計算し、お客様から指定された金融機関より翌月25日の自動引落としとなります。土日祝日の場合は、翌営業日に引落としとなります。

F-NET（対象金融機関）

銀行	・ 東邦銀行 ・ 福島銀行 ・ 大東銀行
信用金庫	・ 会津、郡山、福島、白河、ひまわり、あぶくま、 二本松、須賀川
信用組合	・ 会津商工、福島協和、いわき、つばさ
J A	・ 福島県内 J A グループ
労働金庫	・ 福島労金

※郵便局でのお取扱いはいたしておりません。

入居料金のご案内

1割

長期	基本料金	基本加算	□認知症管理加算・個別機能訓練加算・看護マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体加算・協力医療機関連携加算 ・高齢者施設等感染対策向上加算・生産性向上推進体加算	90+20+3+10+50+100+10+10/月	処遇改善加算 基本料金・加算料金×8.3%	特定処遇改善加算 基本料金・加算料金×2.7%	ベースアップ加算 基本料金・加算料金×1.6%	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居 住費/日	食費・居 住費/月	1ヶ月の 自己負担
	1割										
要介護1	670	104		293	65	21	13	26,476	2,821	84,630	111,106
要介護2	740	104		293	71	23	14	28,840	2,821	84,630	113,470
要介護3	815	104		293	77	25	15	31,374	2,821	84,630	116,004
要介護4	886	104		293	83	27	16	33,772	2,821	84,630	118,402
要介護5	955	104		293	89	29	17	36,103	2,821	84,630	120,733

2割

長期	基本料金	基本加算	□認知症管理加算・個別機能訓練加算・看護マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体加算・協力医療機関連携加算 ・高齢者施設等感染対策向上加算・生産性向上推進体加算	(90+20+3+10+50+100+10+10/月)×2	処遇改善加算 基本料金・加算料金×8.3%	特定処遇改善加算 基本料金・加算料金×2.7%	ベースアップ加算 基本料金・加算料金×1.6%	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居 住費/日	食費・居 住費/月	1ヶ月の 自己負担
	2割										
要介護1	1,340	208		586	130	42	25	52,951	2,821	84,630	137,581
要介護2	1,480	208		586	142	46	27	57,680	2,821	84,630	142,310
要介護3	1,630	208		586	154	50	30	62,747	2,821	84,630	147,377
要介護4	1,772	208		586	166	54	32	67,544	2,821	84,630	152,174
要介護5	1,910	208		586	177	58	34	72,206	2,821	84,630	156,836

3割

長期	基本料金	基本加算	□認知症管理加算・個別機能訓練加算・看護マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体加算・協力医療機関連携加算 ・高齢者施設等感染対策向上加算・生産性向上推進体加算	(90+20+3+10+50+100+10+10/月)×3	処遇改善加算 基本料金・加算料金×8.3%	特定処遇改善加算 基本料金・加算料金×2.7%	ベースアップ加算 基本料金・加算料金×1.6%	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居 住費/日	食費・居 住費/月	1ヶ月の 自己負担
	3割										
要介護1	2,010	312		879	195	63	38	79,427	2,821	84,630	164,057
要介護2	2,220	312		879	213	69	41	86,521	2,821	84,630	171,151
要介護3	2,445	312		879	231	75	45	94,121	2,821	84,630	178,751
要介護4	2,658	312		879	249	81	48	101,316	2,821	84,630	185,946
要介護5	2,865	312		879	266	87	51	108,309	2,821	84,630	192,939

★高額介護サービス費

介護サービス費の自己負担が高くなる場合は、高額介護サービス費の支給が受けられます。

※一定年収以上の高所得者の1ヶ月の自己負担上限額

課税所得 690万円（年収約 1,160万円）以上：140,100円（世帯）

課税所得 380万円（年収約 770万円）～課税所得 690万円未満：93,000円（世帯）

★食費・居住費については、所得や預貯金等に応じて減額があります。

利用者負担段階	対象者	1日の食費	1日の居住費	介護サービス費 1ヶ月の自己負担 上限額
第1段階	生活保護受給者	300円	820円	15,000円
	老齢福祉年金受給者			
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額の合計が80万円以下の方</li> <li>・預貯金等が、単身（1人世帯・配偶者なし）の場合は650万円以下、夫婦の場合は1,650万円以下の方</li> </ul>	390円	820円	15,000円
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額の合計が80万円超120万円以下の方</li> <li>・預貯金等が、単身（1人世帯・配偶者なし）の場合は550万円以下、夫婦の場合は1,550万円以下の方</li> </ul>	650円	1,171円	24,600円
第3段階②		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額の合計が120万円超の方</li> <li>・預貯金等が、単身（1人世帯・配偶者なし）の場合は500万円以下、夫婦の場合は1,500万円以下の方</li> </ul>		
第4段階	上記以外の方	1,445円	1,171円	44,400円

★預かり保証金

入居時に預かり保証金として20万円を施設へ預入していただきます。

①入居中2ヶ月以上の利用料の滞納及び退居時に滞納等が生じ場合

②退去時の居室の原状回復に要した場合

以上の事項が無い場合は、退居時に返却致します。

利用負担額確認資料（参考）

※1 割負担

利用者負担第1段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,476	300	820	1,120	33,600	60,076
要介護2	740		28,840					62,440
要介護3	815		31,374					65,974
要介護4	886		33,772					67,372
要介護5	955		36,103					69,703

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の15,000円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×2.7%)、介護職員等ベースアップ等加算(基本料金・加算料金×1.6%)、協力医療機関連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)が含まれます。

利用者負担第2段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,476	390	820	1,210	36,300	62,776
要介護2	740		28,840					65,140
要介護3	815		31,374					67,674
要介護4	886		33,772					70,072
要介護5	955		36,103					72,403

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の15,000円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×2.7%)、介護職員等ベースアップ等加算(基本料金・加算料金×1.6%)、協力医療機関連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)が含まれます。

利用者負担第3段階①

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,476	650	1,171	1,821	54,630	81,106
要介護2	740		28,840					83,470
要介護3	815		31,374					86,004
要介護4	886		33,772					88,402
要介護5	955		36,103					90,733

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の24,600円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×2.7%)、介護職員等ベースアップ等加算(基本料金・加算料金×1.6%)、協力医療機関連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)が含まれます。

利用者負担第3段階②

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,476	1,360	1,171	2,531	77,730	102,406
要介護2	740		28,840					104,770
要介護3	815		31,374					107,304
要介護4	886		33,772					109,702
要介護5	955		36,103					112,033

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の24,600円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×2.7%)、介護職員等ベースアップ等加算(基本料金・加算料金×1.6%)、協力医療機関連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)が含まれます。

利用者負担第 4 段階

	基本利用料 の 1 割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日)の 食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護 1	670	12+5+12+46+11+18=104	26,476	1,650	1,171	2,821	86,430	111,106
要介護 2	740		28,840					113,470
要介護 3	815		31,374					116,004
要介護 4	886		33,772					118,402
要介護 5	955		36,103					120,733

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の 44,400 円を超える分に関しては償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×2.7%)、介護職員等ベースアップ等加算(基本料金・加算料金×1.6%)、協力医療機関連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)が含まれます。